（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和２年９月３日（木）１３時０５分　～　１３時４０分 |
| 場所 | 大阪市役所会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)上山特別顧問(職員等)副首都推進局総務・企画担当部長、事業再編担当課長、企画担当課長代理、事業再編担当課長代理 |
| 論点 | ○特別区制度の住民理解促進について |
| 主な意見 | ○特別区制度の住民理解促進について・次回の意見交換の主なテーマが「住民サービスの充実」であり、住民の理解につなげるためにも、例えば、保健所、児童相談所、教育、区役所の窓口サービスなど、具体的なものを論点として挙げ、有識者からご見解を述べていただくほうがいいのではないか。・「住民サービスの充実」を事務方から説明する際には、特別区で実施する事務に加え、一部事務組合で実施する事務も触れることが必要ではないか。 |
| 結論 | ○ご意見を参考にして、今後の特別区制度の意義・効果の住民理解の促進を図る。 |
| 説明等資料 | ○住民理解促進のための意見交換の開催○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果　大阪府市のサービス最適化【二重行政の解消編】○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果　大阪の成長、安全・安心【広域機能の一元化編】○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果　住民サービスの充実・地域の発展【身近な基礎自治の充実編】<http://www.pref.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/tokubetuku_tokoso/why_daitosi.html> |
| 備考 | ・当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催 |
| 関係部局（室課） |  |